

附属機関等の会議録

会議の名称		令和元年度田川市国民健康保険運営協議会（第 1 回）
開催日時		令和元年 1 1 月 5 日（火） 1 8 時から 1 9 時 1 5 分まで
開催場所		田川市役所 1 階 大会議室
出席者	委員	國松会長、畑副会長、稲富委員、宮本委員、佐々木委員、 中田委員、野中委員
	事務局	二場市長、宮崎部長、山本課長、進村課長補佐、大久保係長、 岡田主任、小林主事、原田主事、杉本主事、川邊主事、飯野主事
	その他	
議事内容		<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状交付</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 会長・副会長選出</li> <li>4 諮問</li> <li>5 委員自己紹介</li> <li>6 会議録署名委員の指名</li> <li>7 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険制度の概要について</li> <li>(2) 平成 3 0 年度決算及び令和元年度予算について</li> </ol> </li> <li>8 その他</li> </ol> <p>次第 1 委嘱状交付</p> <p>任期満了に伴い、委員の改選があったため、出席委員に委嘱状が交付された。</p> <p>※欠席委員には後日交付</p>

## 次第2 市長挨拶

二場市長から開催の挨拶。

「令和元年度第1回田川市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私共にご多忙の中、国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より、本市行政運営、とりわけ国民健康保険事業の運営に関しまして、ご指導、ご協力を賜りますことを、心からお礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が財政運営を担うこととなり、財政支援の強化や負担の公平化などが図られることとなりました。しかしながら、国民健康保険については、他の医療保険に加入していない住民を被保険者とする国民皆保険制度の基盤をなす制度であることから、高齢者や所得低い世帯が多いため、保険税収が少なく医療費が高いという国保の構造的な問題は市町村単位で残っており、保険税にも大きく影響してまいります。

本市におきましても、国保財政の安定化に向け、収入確保や医療費適正化による支出増加の抑制など鋭意努力してまいりますが、市民の皆様のご理解とご協力も必要不可欠となっております。

このような中、納付金を納めるために必要な保険税の額を確保する税率を定める必要があり、諮問させていただくこととなりました。皆さまには、高齢者や低所得の世帯が多い国保世帯の財政負担と、本市国保財政の安定運営にご配慮をいただきながらご審議いただくという、大変厳しい状況でのご審議をお願いすることになりますが、よろしくお願い申し上げます。

最後に、ただ今、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきましたが、これからの3年間、委員の皆様におかれまして引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。」

### 次第3 会長、副会長選任について

会長は指名推薦による選出の結果、國松委員が選任された。副会長は会長からの指名により、畑委員が選任された。

### 次第4 諮問

市長から国民健康保険運営協議会へ令和2年度以降の田川市国民健康保険税率等の見直しについて諮問された。

### 次第5 委員自己紹介

各委員及び事務局からそれぞれ自己紹介を行った。

### 次第6 議事録の署名人

会長から署名人の指名があった。

- ・被保険者代表 稲富委員
- ・医師薬剤師代表 佐々木委員

### 次第7 議事(1) 国民健康保険制度の概要について

#### ●事務局

(国民健康保険制度の概要について 資料に沿って説明)

#### ○委員

資料 3P にあるレセプトとは何か。

#### ●事務局

診療報酬明細書という名称で、医療機関が医療費の請求を起こすためのもので、これを基に医療機関が保険者に請求する。これを一般的にレセプトという。

#### ○委員 (会長)

聞きなれない用語が多々あると思いますが、もう少しこうしてほしいとかあれば意見をお願いしたい。

#### ○委員

国民健康保険は、制度区分では農業者・自営業者となっているが、医療保険の比較の中で、65歳から74歳の割合が、41.8%となっている。現状加入者の多くが、退職した高齢者や無職の人であると思うが、国民健康保険という名称にピンとこない。表の比較にあるように、国民健康保険は他の保険と比べ医療費が増大している。農業者・自営業者中心ではなく、高

齢者中心の運営をしているからこういう結果になっていることをもう少しわかりやすくしてほしい。

●事務局

昭和 36 年に国民健康保険法は制定され、今の形になっている。当時は、自営業者・農業者等が多かったが、現在は、退職した高齢者や低所得者が多くなっているため、資料 5P の表のような状況となっている。

●事務局

資料 6P について、なぜ国民健康保険が都道府県化されたかであるが、ここ 10 年間で 70 歳以上の高齢者が 1.3 倍、医療費も 1.3 倍になっている。団塊世代が全員 75 歳以上になる令和 7 年には、医療費が 61.8 兆円になると国は試算している。制度運営を将来に渡って守るため、これまで市町村単位で運営していたが、都道府県も国民健康保険の運営を担うこととなった。現役で働いている人は、病院にかかることは少ないが、退職後は病院にかかる人が増え、医療費が増えてしまう。田川市だけでなく、どこの市町村も同じ状況である。今後は、医療費抑制が課題となる。

○委員

資料 5P 表にある市町村国保の保険料負担率は 10.2%とあるが、これは田川市の数字か。

●事務局

この表は厚生労働省が作成した資料を基に作成しているため、全国平均の数字となっている。

○委員

田川市の数字はどうなっているか。

●事務局

今数字が無いので次回提示したい。

○委員

これは、全国平均と理解してよいか。所得に対しての平均の保険料の負担率なのか。

●事務局

そのとおり。

○委員

全国一律なのか。

●事務局

全国一律ではない。保険料は市町村によって異なる。保険料負担率は、全国の一人あたりの平均所得と一人あたりの平均保険料を基に作成している。

○委員

被保険者代表として、田川市の数字が全国平均と比べて高いのか低いのか気になった。

○委員

次回提示をお願いしたい。

**議事(2) 平成30年度決算及び令和元年度予算について**

●事務局

(平成30年度決算及び令和元年度予算について 資料に沿って説明)

○委員

資料7P表の一般と退職とは何か。

●事務局

退職被保険者というのは、被用者保険を退職した人で、年金を240月以上かけている方が対象となる。一般被保険者は、保険税と国県からのお金で保険給付費を賄うのに対し、退職被保険者は、保険税と被用者保険者の拠出金で保険給付費を賄っている。ただし、退職医療制度は平成26年度までの制度となっており、現在は経過期間として制度が残っている。対象者が65歳になると、一般被保険者になるため、年々対象者が減っている状況である。一般と退職の大きな違いは、財源の違いである。

●事務局

国民健康保険は、会社などの社会保険等に加入していた人たちが退職し、国保に加入すれば医療費が膨らむこととなる。各医療保険制度間の負担を公平化するため、退職医療制度が設けられた。会社等の健康保険からの拠出金で賄われていた。平成26年度で制度が終了したため、対象人数も年々減っている状況である。

○委員

資料 7P 表にある老人とは何か。

●事務局

老人医療とは過去にあった後期高齢者医療制度の前の制度で現在はなく、表に残っている状況である。

○委員（会長）

他に質問はないか。

○委員

資料 9P の歳入で県支出金が 42 億円であり、保険給付費に見合う補助金があったと理解しているが、資料 11P では歳入で県支出金 43 億円、歳出で保険給付費が 42 億 5 千万円となっている。被保険者が毎年減少しているが、保険給付費は 30 年度と比べて 3 億円くらい上がっている。保険給付費の見込みはどうなっているのか。

●事務局

保険給付費の見込みだが、過去の伸び率を加味して一人あたりの保険給付費を計算し、被保険者数の見込みに乗じて数字を作っている。近年の医療費の増加と高齢者数の増加が影響している。若い被保険者が減り、高齢者が増えている状況を加味して、支払ができるよう保険給付費を見込んでいる。このような状況から 3 億円伸びている。平成 30 年度は平成 29 年度に比べ保険給付費が伸びたということもあり、令和元年度はこの数字で見込んだ。

○委員

資料 11P 歳出で保健事業費を 5,890 万円予算で上げている。資料 9P の平成 30 年度分では 3,835 万円の予算に対し 3,000 万円の決算となっている。これは、事業ができなかったことによる数字か。そうすると今年度の予算はどう計算したのかお聞きしたい。

●事務局

資料 9P は見込みよりも事業を実施できなかったもので、不要額が生じている。今年度の予算については、国から特定健診等の受診率を上げるよう指導が入っていることから、田川市でも受診勧奨等に取り組んでいる。また、

	<p>特別訪問指導事業とって、訪問指導員に個別で訪問してもらっている。これらを加味して、今年度の保健事業の予算が伸びている。国の目標値を達成するため、ある程度多く見込んでいる。</p> <p>○委員</p> <p>何度かこの会議に出席しているが、保健事業を実施するにあたり、人手が不足しているという話が以前あった。人員の補充等をきっちりしていただきたい。</p> <p>●事務局</p> <p>昨年度末は訪問指導員が2名となっていたが、今年度は6名まで増えている。このこともあり、保健事業の予算が増えている。</p> <p><b>次第8 その他</b></p> <p>●事務局</p> <p>(運営協議会スケジュールについて 資料に沿って説明)</p> <p>○委員 (会長)</p> <p>次回会議の日程については、国や県からの資料の出方によって変わるので、事務局には日程調整をお願いし、開催日時をお知らせしたい。その他、何かないか。</p> <p>何もないようなので、これをもって、令和元年度第1回田川市国民健康保険運営協議会を終了する。</p>
問合せ先	市民課保険係
その他の事項	